

浜松市公告第472号

浜松市の業務委託契約等について、下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び浜松市契約規則（昭和39年浜松市規則第31号）第4条の規定に基づき公告する。この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和7年8月8日

浜松市長 中野 祐介

記

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名 令和7年度道路メンテナンス国庫補助事業
(主) 浜北袋井線大日大橋外道路橋定期点検業務
(課名・番号 浜名土木整備事務所 浜北道路整備 G 第2025011440号)
- (2) 委託場所 浜松市浜名区新原地内外
- (3) 業務概要 別紙設計書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月18日まで

2 契約事項を示す場所

- (1) 入札担当課 ア 入札全般について
〒434-8550 浜松市浜名区貴布祢 3000
浜松市土木部浜名土木整備事務所（浜北道路整備 G） 電話 053-585-1209
Eメールアドレス hn-doboku-hk@city.hamamatsu.shizuoka.jp
イ 電子入札に関すること
〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
浜松市財務部調達課 電話 053-457-2176
Eメールアドレス tyotatu@city.hamamatsu.shizuoka.jp
- (2) 契約担当課 〒434-8550 浜松市浜名区貴布祢 3000
浜松市土木部浜名土木整備事務所（浜北道路整備 G） 電話 053-585-1209
Eメールアドレス hn-doboku-hk@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たす者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により、令和7・8年度における競争入札参加資格（業務委託・賃貸借 業種分類3024：測量・設計・登記・補償等（工事関連以外））の認定を受けている者であること。
- (3) 浜松市内に本店を有する者であること。
- (4) 平成26年7月1日以降に国又は地方公共団体が発注した、道路橋の定期点検業務を元請（単独又は共同企業体の代表構成員に限る）として履行した実績を有する者であること。
- (5) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止中でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは

監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体に該当しない者であること。

- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

4 制限付一般競争入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)及び入札参加資格確認資料のうち、別記の1に記載されたものを提出し、参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、参加資格の確認基準日は確認申請書の提出日とし、確認の結果は別記の1のとおり通知する。なお、確認申請書の提出は電子入札システム(以下「システム」という。)による提出を原則とするが、電子ファイルの容量が大きくシステムによる提出ができない場合や紙媒体による提出について発注者の承諾(紙入札方式参加申請書(浜松市電子入札運用基準 様式3)を提出)を得た場合は、別記の1により提出することができる。

※手続中の機器の不具合等で紙入札へ移行する場合は、紙入札方式移行申請書(浜松市電子入札運用基準 様式4)を提出し、発注者の指示に従うこと。

- (2) 参加資格がないと認められた者は、市に対し別記の2によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、その回答は別記の2のとおり行う。
- (3) 参加資格がないと認められた者及び別記の1の提出期限までに確認申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

5 入札心得及び設計書等について

- (1) 入札心得、設計書、仕様書及び図面等(以下「設計図書等」という。)は、別記の3により閲覧させ又は市ホームページに公開する。
- (2) 設計図書等に対する質問書は、別記の4により提出すること。
- (3) (2)の質問に対する回答は、開札執行日の前3日間契約担当課において閲覧に供するとともに、市ホームページに回答を掲載する。

6 現場説明会の日時及び場所等 現場説明会は、実施しない。

7 入札執行の日時及び場所等 この一般競争入札は、別記の5により執行する。

8 入札方法等

- (1) システムによる。ただし、発注者の承認を得れば書面を持参又は郵送にて入札できる。
- (2) 必要な書類
- ア システムによる入札の場合 入札書
- イ 紙入札による場合 入札書、委任状(代理の場合)
- (3) (2)の文書を提出しない者の入札は認めない。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とする。郵便による入札参加者は、1回目の入札で落札者が決定しなかった場合、2回目の入札には参加できないものとする。

9 最低制限価格

この一般競争入札は、浜松市業務委託契約における最低制限価格取扱要領を適用し、最低制限価格を設定する。最低制限価格を下回る価格で入札を行った者は失格とする。

10 入札保証金 この一般競争入札は、入札保証金を免除する。

11 前払金及び部分払

前払金可。(ただし、業務委託料の30%以内の金額とする。)

12 入札の無効

浜松市契約規則第13条第1項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第9条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が1者を除き入札を辞退した場合は、残る1者の入札は無効とはならない。

1.3 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第76号）第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

1.4 くじの実施

落札者となるべき金額の入札をした者が複数ある場合、電子くじを実施する。システムによる入札の場合、入札書提出時に任意の3ケタのくじ番号を入力すること。なお、紙入札による場合は、入札書に任意の3ケタのくじ番号を記載し、入札書を提出すること。ただし、入札書にくじ番号の記載のない場合には、システムにより自動生成された数値を採用するものとする。

別 記

1 一般競争入札参加資格確認申請等

(1) システムによる入札の場合

ア 提出期間 令和7年8月12日（火）午前9時から令和7年8月27日（水）午後0時（正午）までのシステム稼動時間内とする。

イ 提出書類 確認申請書（様式－1）及び添付書類

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 持参の場合は、令和7年8月12日（火）から令和7年8月27日（水）の午前9時から午後5時まで（最終日は午後0時（正午）まで。）郵送の場合は令和7年8月27日（水）必着とする。）

イ 提出先 浜松市財務部調達課

ウ 提出書類 上記（1）システムによる入札の場合における提出書類及び紙入札参加申請書（浜松市電子入札運用基準 様式3）

(3) 一般競争入札参加資格確認申請結果通知

令和7年9月1日（月）午後1時以降、システムによる申請については、システム又は電子メールにより通知する。なお、特別の事情がない限り電話連絡はしないので、留意すること。

2 入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求

(1) 方 法 システム又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールでの提出の場合は送信後、電話連絡をすること。

(2) 提出期限 令和7年9月3日（水）午後5時

(3) 提出先 浜松市財務部調達課

(4) 回 答 令和7年9月4日（木）までに、システム又は電子メールにより通知する。

3 設計図書等の閲覧、公開及び入手方法

(1) 閲覧期間及び公開期間 令和7年8月8日（金）から令和7年9月10日（水）まで（ただし、閲覧の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとする。）

(2) 閲覧場所 浜松市土木部浜名土木整備事務所

(3) 公開場所及び入手方法 市ホームページからダウンロードして入手すること。

4 設計図書等に対する質問

(1) 提出方法 システム又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールでの提出の場合は送信後、電話連絡をすること。

(2) 受付期間 令和7年8月12日（火）から令和7年9月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前9時から午後4時まで

(3) 提出先 浜松市財務部調達課

5 入札執行日時等

(1) 入札書等受付期間

令和7年9月9日（火）午前9時から令和7年9月10日（水）午後0時（正午）までのシステム稼動時間内とする。※郵送は（2）ウを参照。

(2) 提出方法

ア システムによる入札の場合 システムにより提出すること

イ 紙入札による持参の場合

(ア) 提出場所 浜松市財務部調達課へ（1）までに直接持参すること

(イ) 提出書類 入札書、委任状（代理の場合）

(ウ) 入札参加者側の都合によりシステムによる処理の継続ができなくなり紙入札へ移行する場合は、入札書提出期限までに入札担当課へ連絡し、紙入札方式移行申請書（浜松市電子入札運用基準 様式4）及び入札書、委任状（代理人の場合）を速やかに提出し、発注者の指

示に従うこと。

ウ 紙入札による郵送の場合

(ア) 送付先 浜松市財務部調達課工事契約グループ

(イ) 提出期限 令和7年9月10日(水)

(ウ) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便

郵送用封筒には、①送付先(入札担当課の郵便番号・所在地・名称)、②件名、
③入札者の郵便番号・所在地・名称を記入するほか、「入札書在中」と記載すること。

(エ) 提出書類 入札書

(オ) 郵送提出の注意事項

①入札(見積)書等が浜松市に到達した以降は、その引換え又は変更若しくは取消しをすることができないものとする。

②郵便等による入札参加者は、1回目の入札で落札者が決定しなかった場合、2回目の入札には参加できないものとする。

(3) 開札の日時 令和7年9月11日(木) 午前10時00分

(4) 開札の場所 浜松市財務部調達課